

登園許可証（治癒証明書）について

第三種感染症

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで一日快適に生活できるよう、下記の感染症についての登園許可証の提出をお願いします。

下記の感染症については、登園の目安を参照しながら治癒するまでは家庭で静養していただき、保育園での集団生活が可能な状態にまで回復してからの登園にご配慮ください。

登園許可証（保護者記入）

クレイシュ保育園 園長 殿

園児名 \_\_\_\_\_

■ 医師による登園の可否を確認する病気

	病名	登園停止期間および登園条件
第三種 感染症	<input type="checkbox"/> 溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	<input type="checkbox"/> マイコプラズマ肺炎	発熱や咳などの症状が改善し、全身状態が良好になるまで
	<input type="checkbox"/> 手足口病	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）、普段の食事ができること
	<input type="checkbox"/> 伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好になるまで（潜伏期間10～20日、紅斑が出る頃には感染力ほぼ無し）
	<input type="checkbox"/> ヘルパンギーナ（夏風邪）	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）、普段の食事ができること
	<input type="checkbox"/> RSウイルス感染症	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良好になるまで
	<input type="checkbox"/> 帯状疱疹	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
	<input type="checkbox"/> 突発性発疹	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）、普段の食事ができること
	<input type="checkbox"/> 感染性胃腸炎 〔ノロ、ロタ、アデノウイルス等〕	嘔吐・下痢の症状が治まり1日以上経過し、通常生活を送れること
	<input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎（はやり目）	医師が感染の恐れがないと認めるまで
	<input type="checkbox"/> 伝染性膿痂疹（とびひ）	顔及び手指など衣服からの露出部分はガーゼなど通気性のよいもので覆い、感染の範囲により登園の可否を検討
	<input type="checkbox"/> 伝染性軟属腫（水いぼ）	掻きこわし傷から滲出液、水疱内容などで次々に感染する。プールや水遊びは完治まで禁止。衣服やガーゼ等で覆い露出の無いようにする
	<input type="checkbox"/> 単純ヘルペス感染症	口唇ヘルペス、歯肉口内炎は発熱がなくよだれが止まり普段の食事ができること。発疹や全身性の水疱がある場合は症状が回復するまで
	<input type="checkbox"/> 頭じらみ	医師の診断を受け、スミスリンシャンプー・パウダー等で駆除し感染の疑いなくなるまで

※上記以外の感染症については、その都度園と相談して登園の確認をお願いいたします。

また、上記以外の第一種・第二種感染症は医師による治癒証明が必要となります。

検温

発熱日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時頃 \_\_\_\_\_ °C ~ 解熱日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時頃 \_\_\_\_\_ °C (平熱に戻った日)

受診医療機関名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 受診) において上記の感染症について治癒しており、伝染するおそれがないことを医師に確認したため \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から登園致します。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印